

令和 6 年度 森林環境譲与税を活用した 取組の紹介



関ヶ原町

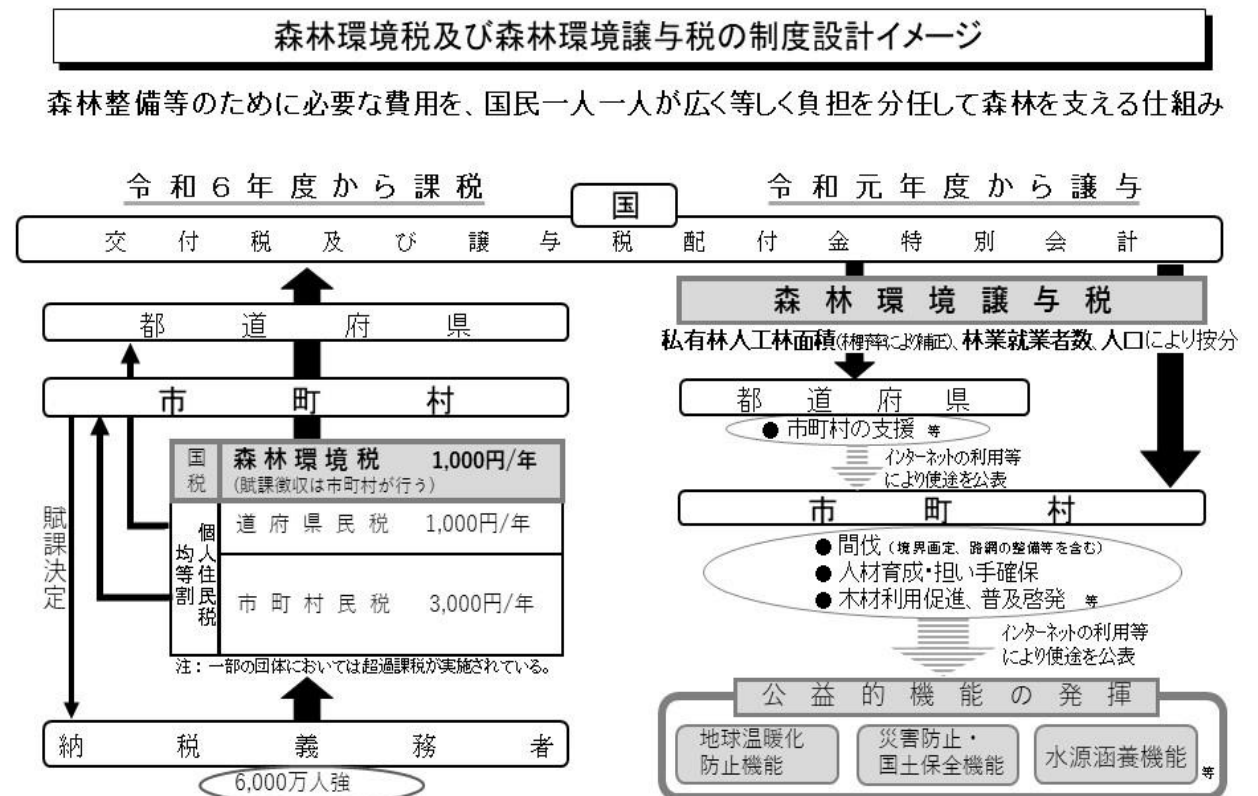
産業建設課

◆森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み

「森林環境税」は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、1人年額1,000円が課税されます。

その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市町村にへ譲与されます。

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てられることとされています。

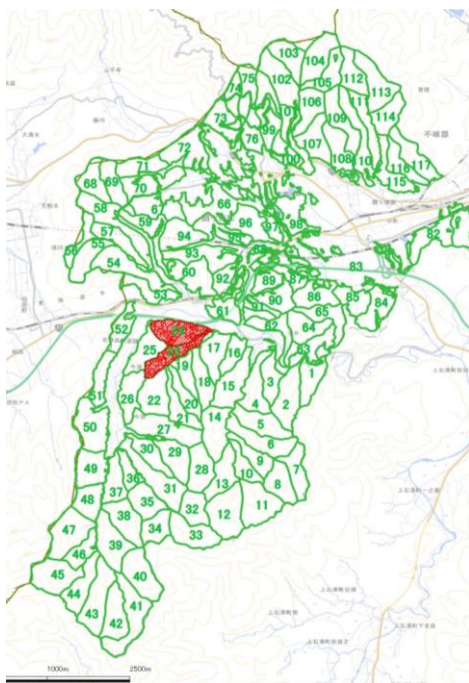


◆森林環境税を活用した取組

【森林経営管理意向調査業務】

森林所有者に今後の維持管理などに関する意向調査を実施

令和6年度実績 事業費：2,831千円（全額森林環境譲与税を充当）
対象林班：23、24林班



対象林班

意向調査対象者：77人

回答率：73.2%

今後の管理について・・・

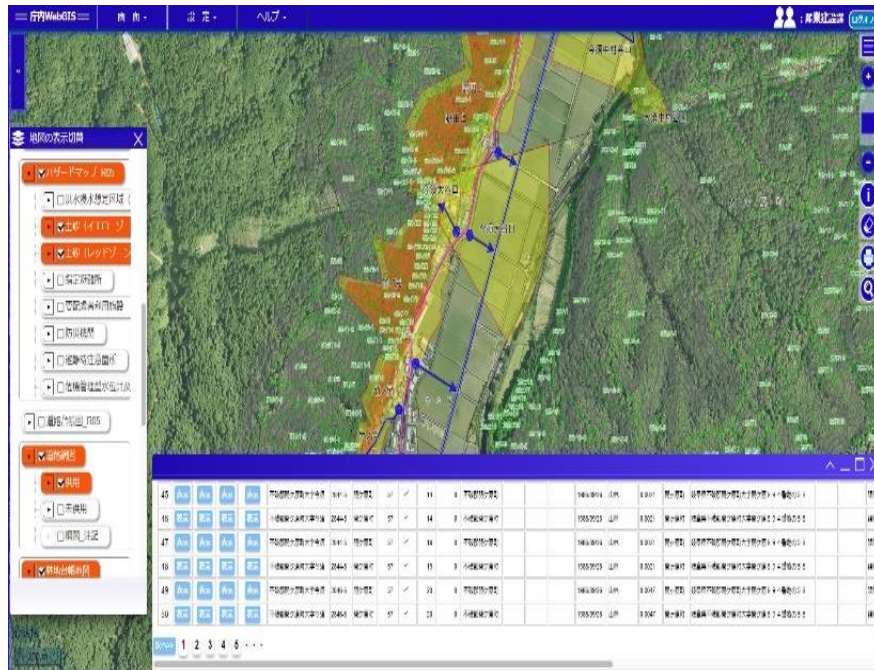
- ・自分で管理を行う 13%
- ・既に委託しており、引き続き委託をする 4%
- ・自分で委託先を探す 2%
- ・町が斡旋する林業事業体へ委託希望 65%
- ・その他 16%

◆森林環境税を活用した取組

【林地台帳更新業務】

今後の事業や施業集約化を推進するために、森林所有者や位置関係などに関する情報を整備

令和6年度実績 事業費：704千円（全額森林環境譲与税を充当）



林地台帳システム画面

令和5年度に庁内WebGIS「都市計画支援システム」に林地台帳の機能を追加し、航空写真に規制区域などの情報とともに、林地台帳の所有者情報や森林計画図などの森林に関する情報を重ねることが可能となった。

林地台帳の所有者情報や地図情報の更新整備を行い、精度の高い資料をもとに意向調査や森林整備を進めることができるようになり、円滑に事業の遂行ができています。

◆森林環境税を活用した取組

【西南濃森林経営管理推進協議会負担金】

西南濃森林組合を構成する5市町が連携して行う「西南濃森林経営管理推進協議会」を通じて、西南濃森林組合が実施する林業用機械の整備や林業従事者の労働安全対策への補助の負担金拠出

令和6年度実績 事業費：1,433千円（全額森林環境譲与税を充当）



補助金により購入した林業機械（プロセッサ）

林業用機械整備事業

高性能林業機械のリース及び購入補助

小型林業機械の購入補助

林業従事者労働安全対策事業

林業従事者の装備品の購入補助

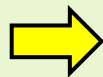
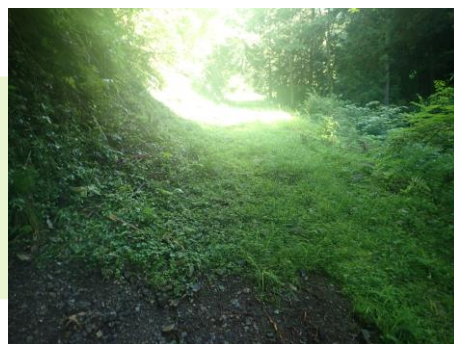
◆森林環境税を活用した取組

【森林環境譲与税活用事業補助金】

林業事業者による国・県の補助対象とならない森林整備等の提案型事業へ補助

令和6年度実績 事業費：7,124千円（うち他の財源 27千円）
件数：8件
主な内容：危険木の除去 2件、森林管理路整備 4件
枯木の伐採・集積 1件、自伐林家型地域森林整備 1件

合川林道整備



今須高岸地内
危険木除去

